津和野町交通空白時間帯解消事業支援業務
仕様書

本仕様書は、津和野町（以下、本町という。）が行う「津和野町交通空白時間帯解消事業支援業務（以下、本業務という。）」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本事項について定めるものである。

１．業務名

津和野町交通空白時間帯解消事業支援業務

２．業務内容

以下の業務について、本町と協議のうえ、実施するものとする。

（１）日原地域における町営バスの再編実施支援

①利用者アンケート調査の実施

日原地域線の運行計画案について、現在の町営バスの利用者を対象にアンケート調査を行うこと。上記アンケート調査の調査票の設計・データ作成及び調査結果の入力、集計、分析を行うこと。また、アンケート調査票は車内でも回答しやすいようにビンゴカード形式とすること。

②運行計画案の見直し

アンケート調査の結果を踏まえ、運行計画案の見直しを行うこと。

③関係機関ヒアリング

アンケート調査の結果を踏まえ、見直した運行計画案の運行可能性及び妥当性について、町営バスの運行委託会社、津和野町教育委員会等にヒアリング調査を行い、調査結果を取りまとめること。

④日原地域線再編周知チラシの作成

住民向けの日原地域線の再編概要及び利用方法等を周知するチラシを作成すること。

⑤バス停時刻表のデータ作成

日原地域線の再編ダイヤを反映した、バス停に設置する時刻表データを作成すること。

（２）日原～津和野間における交通空白時間帯解消に向けた実証運行の実施支援

①日原～津和野間における実証運行計画案の作成

日原～津和野間の交通空白時間帯における移動ニーズを確認・発掘するため、利用対象範囲、運行ダイヤ・ルート、運賃等を含めた日原～津和野間の実証運行計画案を作成すること。

【想定する実証運行案】

運行区間：道の駅シルクウェイにちはら～道の駅なごみの里間

運行期間：令和７年 11 月～令和８年１月の３ヶ月間

運行回数：１日２往復

②関係機関ヒアリング

実証運行計画案に対する意見収集のため、関係機関にヒアリング調査を行い、調査結果を取りまとめること。（交通事業者、関係機関、庁内関係課等 10 ヶ所程度を想定）

③日原～津和野間実証運行周知チラシの作成

住民向けの日原～津和野間実証運行の概要及び利用方法等を周知するチラシを作成すること。

④交通空白時間帯解消施策案の作成

実証運行結果の検証を行い、交通空白時間帯解消施策案を作成すること。

（３）津和野町地域公共交通会議の運営支援

津和野町地域公共交通会議への出席及び会議資料、議事録の作成を行うこと。（津和野町地域公共交通会議への出席は８月、10 月、２月の計３回を予定）

（４）事業実施報告書の作成

本業務の実施内容をとりまとめ、事業実施報告書を作成すること。

（５）打合せ協議

業務の遂行にあたっては、着手時、中間時、成果品納品時の３回打合せ協議を行う。なお、業務を円滑に実施するため、計画的な工程管理を行い、本町の担当者と密接な連携を取りながら適切な業務遂行を図ること。

３．履行期間

契約締結日の翌日から令和８年２月 14 日（金）まで

４．成果品

本業務の成果品として以下を取りまとめて提出すること。

（１）事業実施報告書　２部

（２）上記電子データ　１式

５．成果品の権利

（１）本業務により作成した成果品の著作権、特許権、使用権等の諸権利は、本町に帰属するものとし、発注者の承認を受けずに他に公表、貸与又は使用等をしてはならない。

なお、本業務が完了した後においても、受注者の責めに帰すべき理由により不良箇所が発見された場合は、速やかに必要な措置を講じるものとし、これに要する経費は受注者が負担するものとする。

（２）本業務の履行にあたって、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

６．その他

（１）本業務は「令和７年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」の「「交通空白」解消緊急対策事業」を活用した業務であるため、当該補助事業の趣旨を理解した上で、要領、規程等に基づき実施すること。

（２）受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、仕様に基づいた計画を作成し、本町と打ち合わせを行い、誠意をもって業務を遂行すること。

（３）本業務の実施に関し、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度本町と

協議を行い決定すること。

（４）本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び本町から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。

（５）本町の個人情報保護条例等の関係法令を遵守すること。